

千葉県告示第1045号

千葉県ふるさと農園設置管理条例（平成2年千葉県条例第22号）第16条第4項の規定により指定管理者を指定したので、同条第5項の規定により告示します。

令和5年12月22日

千葉市長 神谷 俊一

1 名称

千葉県ふるさと農園

2 指定管理者の名称、代表者及び主たる事務所の所在地

(1) 指定管理者の名称

株式会社マイファーム

(2) 代表者及び主たる事務所の所在地

代表取締役 西辻 一真

京都市下京区東塩小路町607番地辰巳ビル1階

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで